

## 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への申請について

2022年12月16日

日東エネルギー株式会社

日東エネルギー株式会社(所在地：東京都足立区 代表取締役社長：赤津 正弥)は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(※1)(以下「本事業」)に参画する申請を行いました。

本事業は、お客様の使用量に応じた都市ガス料金から、政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を政府が支援するものです。なお、本事業による値引きに関して、お客様ご自身でのお手続きや日東エネルギー株式会社へのご連絡は不要です。

### 本事業による値引きの概要

対象のお客さま	日東エネルギー株式会社と都市ガスをご契約されているお客さま
値引き単価	30円/m <sup>3</sup> (税込み)
適用開始期間	2023年1月使用(2月検針)分から 「2023年1月検針日の翌日～2023年2月検針日」の使用量

(※1)：本事業の概要はこちらをご確認下さい。

↓  
(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)

以上